



港区新橋5-15-5 国鉄労働組合中央本部 03-5403-1640 発行人 松川 聡 編集責任者 瀧口良二 (組合員の購読料は組合費の中に含む)

月間 白話

6・2 インドで鉄道列車衝突事故、290人が死亡、約1千人以上負傷、信号整備不良と安全対策不備が原因でトラブルが相次ぐ中、マイナ保険証を義務化する、6・8 防衛産業強化法が成立、赤字事業に税金投入、6・9 人権問題が危惧される改正入管難民法が成立、6・14 岐阜の陸上自衛隊射撃場で銃撃事件、3人死、18歳自衛官候補生逮捕、6・16 防衛財源確保法案とLGBT理解増進法が多くの疑問や懸念を残して参議院本会議で可決・成立、6・21 第211回通常国会が閉会、審議不十分なままに提出法案58本が成立、6・22 全漁連が原発汚染水海洋放出反対の特別決議、6・23 沖繩の日追悼式挨拶で岸田首相と玉城県知事が防衛力強化めぐり隔たり、▽ロシア民間軍事会社ワグネル武装反乱、プーチン大統領は裏切りの反逆と非難、6・30 建設アスベスト訴訟で大阪地裁は12社に計約9億4千万円の賠償命令

国労家族会全国連合会第57回解散大会

国労家族会60年の歴史に幕

国労家族会全国連合会は6月10日、広島国労会館において第57回解散大会を開催し、来賓・中央常任委員・代議員・傍聴者を合わせ45名が参加する中、1963(昭和38)年10月の第1回結成大会以来、60年の歴史に幕を閉じた。

今大会は、解散という節目の大会でもあり、来賓には元会長の松本治美(岡山)・柳瀬つる代(九州)の各氏、前会長の小原鏡子氏(東京)、元事務局長の大貫静子氏(東京)が臨席された。15時、丸岡中央常任(広島)の開会挨拶に始まり、議長に丸山代議員(東京)、副議長に坂口代議員(近畿)を選出し、議事に入った。

黒澤会長(札幌)が家庭の事情により欠席のため、石田中央常任(九州)が会長代理挨拶。国労本部からは岩元書記長、地元広島地本からは中野副委員長の挨拶を受けた。



第57回解散大会参加者



平和学習(原爆ドーム前)

全国連合会の解散は、コロナ禍のなか開催された2020年10月の前回大会(書面開催)において既に表決されており、今大会では3年余りの2020・2021・2022(期中)年度経過報告と議題として、①2020・2021・2022(期中)年度決算について、会計監査報告、②2022年度決算後の収支剰余金の処分について、③国労家族会全国連合会の解散承認についての3件が提案され、全体の拍手で承認された。

閉会後には記念撮影。また、会場を広島ガーデンパレスホテルに移し、夕食をともにしながら地方家族会の近況を報告しあい、懇親を深めた。翌日は、徳永広島地本書記長を始め3名の広島被団協の案内を頂きながら、平和学習として、①旧広島陸軍被服支隊、②広島平和記念公園碑巡り・資料館見学、③国鉄原爆死没者慰霊碑参拝をし、正午、JR広島駅新幹線口にて解散した。

2日間を通して全体で確認されたことは、国労家族会全

約束反故の汚染水 海洋放出は許さない

国際原子力機関(IAEA)は7月4日に、東京電力の海洋放出計画は「国際的な安全基準に合致」、海洋放出で放射線が人や環境に与える影響は「無視できるほどごくわずか」と評価した包括的報告書

を岸田文雄首相に手渡した。これに続き原子力規制委員会は7日、東京電力が福島第一原発の放射能汚染水(A-LPS処理水)の海洋放出のために施工した海底トンネル建設工事に対し、使用前検査の

東京共同法律事務所・日本労働弁護団共催による「宮里邦雄弁護士を偲ぶ会」が、宮里先生の誕生日にあたる7月1日に「アルカディア市谷」で開催された。

「宮里弁護士との思い出」の解決に至った困難な局面の話などが語られた。

第一部の厳かな中にも、宮里先生の人格がにじみ出た雰囲気の中、第二部に移った。国労常任弁護団を長らく勤められた宮里先生に哀悼の意を表すために、松川聡中央執行委員長をはじめ、国労からも現職・OBと多くの方が参加された。尚、9月22日には国労(二財)国労会館共催による「宮里邦雄弁護士を偲ぶ会」を予定している。(岩)



宮里邦雄弁護士を偲ぶ会



かけて、10日の昼間に首相官邸前で「汚染水を海に流すな!首相官邸前緊急抗議行動」が取り組まれ、夜には連合会館にて「汚染水を海に流すな!7・10緊急集会」が開催された。

また、17日には福島県内の市民団体「これ以上海を汚すな!市民会議」が中心となって、「海の日アクション2023 汚染水を海に流すな!海をのちを守るパレード」が取り組まれ、海洋放出の海洋放出が予定されている。東京電力は、汚染水について「トリチウムは体内に取り込んで排出される」などとして安全性を強調してきたが、ALPS(多核種除去設備)でトリチウム以外の様々な放射性物質を除去することは困難であり、これから数十年にわたって行われる海洋放出で環境や生態系に対する悪影響が懸念される。真実を隠しながら、問答無用とばかりに進む放射能汚染水の海洋放出に対して、さような原発1000万人アクション実行委員会の呼びかけで、10日の昼間に首相官邸前で「汚染水を海に流すな!首相官邸前緊急抗議行動」が取り組まれ、夜には連合会館にて「汚染水を海に流すな!7・10緊急集会」が開催された。

組織拡大

九州本部・北九州地区本部・北九州西・筑豊分会・直方運輸センター運輸士63歳 7月7日付

墓道

本年2月5日に逝去された宮里邦雄弁護士に改めてお悔やみを申し上げます。日本労働弁護団と東京共同法律事務所の共催により開催された、宮里邦雄弁護士を偲ぶ会に国労からも出席をさせて頂いた。国労はこの間、国鉄不採用事件をはじめ様々な場面において、宮里邦雄弁護士に大変お世話になってきた事は言うまでもない。自身の事を考えると、本部青年部の役員として定期全国大会などに出席した際に、常任弁護団報告などを聞く機会があったが、その中で強く記憶に残っているのは「団結なくして勝利なし」「団結なくして解決なし」との言葉である。▼偲ぶ会では、各界から追悼の言葉などの挨拶があったが、みなさんが国労の闘いを話されていたのが印象的であり、国鉄不採用事件など激動の時代にどうした動きがあったのかの話もあり、国労運動を振り返る機会となった。現在の国労の状況は、長い歴史の中でも厳しい中で闘いながら、組合員の団結により乗り越えていく決意を改めて新たなものとしたい。▼本部役員就任以降も、宮里邦雄弁護士の講演などを聞く機会もあったが、その中においても何度か国労の話が出てくることや、国労の役員が出席しているなどの紹介もあり、運動を進めていく励みにもなった。▼宮里邦雄弁護士への恩返しは、職場からの運動を通じて、労働者が主役の社会を創っていく事ではないかと思う。安心して働きたい。 (岩)

旅客6社増額、貨物は2年連続の減額

国労の2023夏季手当の取り組みは、春闘期に確定しているJR東海・西日本・九州を除く、3旅客会社と貨物に対して、「前年度実績を上回る要求月数」を申し入れ、団体交渉を積み重ね、6月22日に全社回答が出揃った。旅客6社は前年比増額となったが、貨物は2年連続の減額となった。

会社名	本年度実績	前年度実績	支払日	前年比	回答日
北海道	1.71カ月	1.60カ月	7月4日	0.11カ月増	6月21日
東日本	2.5カ月 +5万円	2.30カ月	6月27日	0.2カ月増 +5万円	6月7日
東海	2.70カ月	2.20カ月	6月30日	0.50カ月増	3月17日
西日本 (年間臨時給4.20カ月)	2.10カ月	1.34カ月 +5万円	6月30日	年間臨時給 1.06カ月増	3月15日
四国	1.59カ月	1.35カ月	7月7日	0.24カ月増	6月21日
九州	2.15カ月	1.64カ月	6月30日	0.51カ月増	3月17日
貨物	1.62カ月	1.72カ月	7月7日	0.1カ月減	6月16日
ソフトバンク	3.70カ月	4.20カ月	6月30日	0.5カ月減	6月5日

JR東日本は6月7日、基準内賃金の2.5カ月分+5万円とする回答を示した。国労は、「3期ぶりの黒字化は社員の努力と苦勞の結果であり、社員・家族の期待が大きく高まっていた。しかし本日示された回答はそれらの思いに及んでおらず、残念ながら、受け入れられない」と再考を求めた。

JR北海道は6月21日、基準内賃金の1.71カ月分、7月4日を支払日とする回答を示した。国労は、「全ての社員は『鉄道員の使命』を持って、JR北海道の発展を支えている事を全

く考慮しておらず、社員の苦勞に報いる回答ではなく、納得できるものではない」と抗議し、持ち帰り検討とした。

JR四国は6月21日、基準内賃金の1.59カ月分、7月7日を支払日とする回答を示した。国労は、「コロナ禍の中、組合員は安全安定輸送と感染対策に、しっかりと取り組み安全を守ってきた。それらの努力に対しての部分について、もう少し評価されるべきと考える。要求との乖離があるの

で、この場では判断できない」として持ち帰り検討とした。

ソフトバンクは6月5日、基本給×2.5カ月+特別加算1.2カ月分とする回答を示した。本部は6月9日、「嘱託社員の労働条件改善について引き続き議論していく」と確認し、組合員との協議を踏まえ妥結した。

2023 夏季手当

JR貨物は6月16日、基準内賃金の1.62カ月分とする回答を示した。回答は、前年比0.1カ月分減額、2年連続の減額となる極めて不満の回答であった。本部は回答後、貨物会社の低額回答に対し、闘争指示第66号を発し、本社・支社に対する抗議の取り組みを6月23日まで実施した。本部は6月23日、「夏季手当満額獲得に向けた全

投稿



結びつきを強め組織拡大につなげよう

北海道本部は6月17日、札幌市内において、第3回拡大組織対策委員会を開き、中央本部から岩元書記長、西日本本部から大北書記長に参加いただき、組織拡大運動の前進に向け、意思統一を行って来た。

会議では越前執行委員の開催挨拶、以降の司会進行ではじまり、はじめに「組織拡大・全国統一行動北海道対策本部」の部長である伊藤委員長より北海道本部を代表して挨拶が行われた。

続いて、岩元本部書記長に中央本部を代表しての挨拶と、本部からの報告及び提起として23春闘、夏季手当獲得に向けた取り組みや全国の組織拡大状況等の報告をいただき、組織拡大を勝ち取るために必要なこと、国労を知ってもらうための取組等について



北海道本部第3回拡大組織対策委員会

国からの奮闘、創意工夫した取り組みに感謝し、2023年度夏季手当について妥結する」との本部見解を発した。

米坂線早期復旧について 沿線自治体と意見交換

新潟県の坂町駅と山形県の米沢駅を結ぶJR東日本・米坂線は昨年8月の豪雨で被災した。記者会見でJR新潟支社は、



挨拶する本部岩元書記長

以降4名の組織拡大について、取り組みの報告をいただいた。北海道本部としても今後の取り組みの参考として、大いに学んでいかなければならない。

全体討論では、それぞれの職場においての取り組みについて報告があり、北海道本部からは「コロナも五類に引き下げられ、懇親会やレク等を通じて結びつきを強めてほしい」と強調された。

最後に周知事項として、菊地書記長より夏季手当獲得に向けた交渉の状況について、七月より交通共済から移管されるこくみん生協c.o.o.d(全労済)の保険料の引き落とし方法についての説明を受け、岩元書記長と大北書記長から会議の感想をいただき、組織部長が全体のまとめを行い第3回目の拡大組織対策委員会を全日程を終了した。

守るべき家族のためにも安全で健康に働き続けられる職場を目指す

東日本本部青年部書記長 坪井大地

青年部紹介



私はJR東日本長野総合運輸区で運転士をしています

多数派組合員に加入しましたが、親が国労組合員と繋がりがあつたこともあって、ご縁だと思いい国労加入を決めました。

国労で知り合う仲間はずごく面白く、人間味溢れる人ばかりで、10年ほど経った今になつて考えても、たった一人でも国労に入つて良かったなあと実感しています。

世の中も会社も新型コロナウイルスの流行などで大変な

状況になり、早くも数年が経ちますが、利用者が求めている鉄道の使命を忘れてはいけません。

昨年、私には共に生涯を歩むパートナーが出来ました。一家の大黒柱として家庭を引っ張っていく決意です。今年2月の東日本拡大委員会では団結ファンローの前後でその近況報告を諸先輩の前で行いました。

今後は自分や仲間、そして守るべき家族のためにも、安全で健康に働き続けられる職場や会社を目指してこれからも声を上げていきます。

がん保険にできることを、もっと。

NEW 「生きる」を創るがん保険 WINGS

1 幅広い保障で 経済的負担をサポート

2 付帯サービスがアフラックのよりそうが相談サポート(※1) > アフラックのよりそうが相談サポートがさまざまな悩みの解決をサポート

アフラック No.1

アフラック 東京第二法人営業部

〒105-0004 東京都港区新橋5-15-5 交通ビル3階

TEL.03-3437-6810 FAX.03-3437-6822

生きるためのがん保険Days1 WINGS

精密検査	要精検後精密検査給付金(※2)	検診ごとに1年に1回	2万円
診断	診断給付金	一時金として	がん 50万円 上皮内新生物 5万円
	特定診断給付金(※3)	一時金として	がん 50万円
	複数回診断給付金	1回につき	がん 50万円 上皮内新生物 5万円
入院	入院給付金	1日につき	10,000円
	通院給付金	1日につき	10,000円
治療	治療給付金	受けた月ごと	10万円 (ホリモノ治療の場合 5万円)
	特定保険外給付金(※3)(※6)	受けた月ごと	50万円
	がん/がん前がん/がん前がん給付金(※3)	受けた月ごと	10万円
外見ケア	がん先進医療・患者申出給付金(※3)	自己負担額と同額(上限2,000万円まで)	
	がん先進医療・患者申出給付金(※3)	一時金として1年に1回	15万円

※1 さらにはニーズにあわせて特約を付加して、保障を強化

※2 精密検査はがんの検査を受診し、医師の要請検査の判定により精密検査を受けたときにお支払いします。

※3 上記の新生物は、がんの診断時です。

※4 所定の年齢まで10年ごとに更新があります。

※5 治療給付金(がん治療保障特約)は、保険期間10年をお支払いいただくことができます。

※6 がん診断時精密検査給付金に限り、公認医療機関の対症とならぬ手術・放射線治療・抗がん剤治療・ホリモノ治療を受けたときにお支払いします。

●保障の開始は3か月の待機期間(保障されない期間)があります。団体取組の待ち期間については「がん保険」をご覧ください。●「先進医療」および「患者申出給付金」は、厚生労働省が定める先進医療指定施設、がん先進医療指定施設、がん先進医療指定施設に所属する医師が実施している先進医療です。●がん先進医療・患者申出給付金(※3)は、がん先進医療指定施設に所属する医師が実施している先進医療です。●がん先進医療・患者申出給付金(※3)は、がん先進医療指定施設に所属する医師が実施している先進医療です。●がん先進医療・患者申出給付金(※3)は、がん先進医療指定施設に所属する医師が実施している先進医療です。

2022年8月22日現在

契約時の年齢	男性	女性
20歳	2,833円	3,133円
30歳	3,904円	4,255円
40歳	5,702円	5,883円
50歳	8,663円	7,112円
60歳	13,644円	8,595円

アフラック No.1

アフラック 東京第二法人営業部

〒105-0004 東京都港区新橋5-15-5 交通ビル3階

TEL.03-3437-6810 FAX.03-3437-6822